

漁船の寄贈などを受けられる皆様へのお願い

～福島第一原子力発電所周辺の警戒区域への立入り制限について～

被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、先般、被災地支援のため、関東方面から有志の方によって回航中の寄贈漁船が、原子力災害対策特別措置法に基づき立入りが制限されている福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の警戒区域の中を航行していたため、巡視船から指導を受ける事例が発生しました。

つきましては、漁船の寄贈などを受けられる場合には、皆様からも、回航作業に当たる方々へ、次の事項をお伝えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

福島県沿岸を航行する際は、

福島第一原子力発電所(37 - 25.5N、141 - 02.0E)

から**半径20キロメートル圏内**の警戒区域に

入らないコースでお願いします。

がんばろう！東北



福島県沿岸の立入り制限海域

